市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

市議会12月定例会

議事課 庶務係 （☎(95)0137）

市政に関する諸案件が審議されますので、ぜひ傍聴にお越しください。

▼とき　左表のとおり
午前10時開会

▼本会議（傍聴席28席）
各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

▼委員会　議案の内容を詳しく審議します。

▼陳情・請願の提出締切日
11月21日㈬　午後5時

□キャッチによる市議会放映

▼放映予定日
○12月12日㈬放映
一般質問（12月5日分）
○12月17日㈪放映
一般質問（12月6日分）
○12月20日㈭放映
一般質問（12月7日分）

▼放映時間　午後6時から議会終了まで

▼放映チャンネル　デジタル11チャンネル

期日	会議名等
12月3日㈪	本会議（開会・提案説明）
5日㈬	本会議（一般質問）
6日㈭	本会議（一般質問）
7日㈮	本会議（一般質問）
11日㈫	本会議（質疑）、予算・決算委員会
13日㈭	市民福祉委員会 予算・決算委員会分科会
14日㈮	建設水道委員会 予算・決算委員会分科会
17日㈪	企画文教委員会 予算・決算委員会分科会
18日㈫	予算・決算委員会分科会（予備日）
20日㈭	予算・決算委員会、議会運営委員会
21日㈮	本会議（討論・採決・閉会）

11月21日㈬　Jアラートの全国一斉情報伝達訓練

安心安全課 防災係（☎(95)0160）

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート（全国瞬時警報システム）による情報が迅速かつ確実に伝達されるよう全国一斉の情報伝達訓練を行います。

▼とき　11月21日㈬　午前11時

▼内容　市内の防災行政（同報）無線と防災ラジオで「これはJアラートのテストです。」という内容の放送が流れます。

※災害時等は中止または延期になることがあります。

花と緑のカレンダーの配布

緑化推進協議会（都市計画課 公園緑地係内 ☎(95)0157）

緑の募金に毎年ご協力いただきありがとうございます。

緑化推進の一環として、緑の募金の一部で、市民の皆さんから公募しました花と緑の写真を掲載した「花と緑のカレンダー2019年版」を配布します。

▼配布開始　12月7日㈮から

▼配布部数　約2千300部
※数に限りがあります。なくなり次第終了です。

▼配布場所　市役所、図書館、中央公民館、福祉体育館、保健センター、福祉の里八ツ田、西丘文化センター、知立文化広場、昭和児童センター、南児童センター、各町内公民館

○写真の募集
市内の「花と緑の景色」の発見と緑化に関心を持っていただくことを目的とした「花と緑の写真」を引き続き募集しています。詳しくは市ホームページまたは都市計画課までお問合せください。

【宝くじ助成金】来迎寺学区地区コミュニティ推進協議会の備品を整備しました

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源として実施する「一般コミュニティ助成事業」により、来迎寺学区地区コミュニティ推進協議会への備品が整備されました。

大型扇風機

今回の事業では、マイク、アンプ、ミキサー、長机、イス、大型扇風機などの備品が整備され、コミュニティ推進協議会の様々な活動に活用されています。

農業委員会農地台帳の補完調査について

農業委員会事務局（経済課 農政係内 ☎(95)0153）

農業委員会で整備している農地台帳について、農地法に基づき補完調査を行います。

対象と思われる農家の世帯には、11月下旬に調査票をお送りしますので記載内容を確認いただき、押印のうえ提出をお願いします。

▼調査対象　知立市の住民であり、10アール（1千㎡）以上の農地を所有または耕作する農家世帯

▼提出方法　12月14日㈮までに農業委員会事務局へ。

ごみ出しカレンダーの一部訂正

平成30年度「知立市ごみ出しカレンダー（月曜地区版）」に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

▶訂正箇所　11月30日㈮
（正）可燃ごみ収集日
（誤）収集無し

誠に申し訳ございませんが、月曜地区版のカレンダーをご利用の人は、ご修正をお願いします。

▶問合せ　環境課　ごみ減量係（☎95－0126）

個人事業税第二期分の納税をお忘れなく

県西三河県税事務所
県民税・事業税第二グループ
（☎0564(27)2713）

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(金)です。

今年度から、第二期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封していますので、次のいずれかの方法で納付してください。

※納付書を紛失された人は、管轄の県税事務所へお問合せください。

▼納付場所および納税方法

・金融機関、県税事務所の窓口
・コンビニエンスストア
※納付書の納付金額が30万円以下に限ります。
・Pay-easy（ペイジー）に対応したインターネットバンキングまたはATM
・インターネットでのクレジットカードによる納付

▼領収証書について　領収証書が必要な人は、金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）の窓口、県税事務所の窓口またはコンビニエンスストアで納付してください。

▼その他　納税には便利で安全な口座振替の制度もあります。ご希望の人は、口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。

○ホームページ
https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/

高齢者叙勲の受章

高齢者叙勲が10月1日付けで発令されました。受章おめでとうございます。

瑞宝双光章　地方自治功労
岩瀬　進午 氏(東上重原)

▶問合せ　協働推進課秘書広報係（☎95-0112）

12月1日は世界エイズデー ～休日の即日検査を実施します～

衣浦東部保健所 生活環境安全課
（☎(21)4797）

○UPDATE！エイズ治療のこと
HIV検査のこと

エイズは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染することによっておこる病気です。治療法の進歩により、HIVに感染しても、感染を早期に把握し治療を開始することでエイズの発症を防ぎ、感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。

しかし、現状は正確な情報が伝わっておらず、死の病との偏見から、HIV検査や治療を遠ざける要因となっています。

12月1日の世界エイズデーに合わせ、休日の即日検査（無料・匿名）を実施します。あなたとあなたの大切な人を守るために検査を受けてみませんか？

▼とき　12月1日(土)　午前9時～11時

▼ところ　衣浦東部保健所

※その他の検査日については、広報ちりゅう毎月16日号の健康ガイドをご覧ください。

犯罪被害者週間（11月25日(日)～12月1日(土)）

安心安全課 防犯交通係
（☎(95)0115）

犯罪による被害とは、犯罪そのものによって心や身体が傷つくだけではありません。被害者、その家族・遺族は、その後の生活の中でも、さまざまな困難に直面しています。

周囲の人が、犯罪被害者等のこうした状況や気持ちを理解しないまま、被害者を更に傷つけ、追い詰めてしまうこともあります。犯罪被害者等が置かれている状況について、ご理解とご支援をお願いします。

犯罪被害により心に傷を受けた被害者等からの相談に対応する相談専用電話「ハートフルライン」では、臨床心理士資格を有する警察職員がご相談に対応していますので、ご利用ください。

○ハートフルライン（☎052(954)8897・月～金曜日の午前9時～午後5時）

フードドライブへのご協力ありがとうございました

近年問題となっている食品ロスの削減に取り組むために、9月18日～10月26日の期間でフードドライブを実施しました。

期間中に53人の皆さんにお持ち込みいただき、388点・約168kg分のまだ食べることが出来る食品が集まりました。

集まった食品はセカンドハーベスト名古屋へ引き渡し、東海地方の福祉施設等に配布される予定です。

今回の取組みが、家庭で食べられずに賞味期限切れとなり、廃棄される食品の発生を防ぐきっかけとなれば幸いです。

これからも食品ロスの削減にご協力をいただきますようお願いします。

▼問合せ　環境課　ごみ減量係
（☎(95)0126）

住生活総合調査について

平成30年住生活総合調査事務局（☎0120(467)060）

12月1日時点とする住生活総合調査が全国で行われます。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進するうえで必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から全国で約12万世帯を対象に行います。対象世帯には、11月下旬からポスティングにより調査票を配布し、郵送またはオンラインで回収しますので、ご協力をお願いします。

選挙の投票事務の臨時職員募集

選挙管理委員会事務局（総務課 総務係内 ☎(95)0113）

市選挙管理委員会では、選挙事務の臨時職員を随時募集しています。

直近では来年1月17日告示、2月3日投開票で行われる愛知県知事選挙があります。

▼**業務内容** 主に期日前投票や投票日当日の受付・案内事務（簡単なパソコン操作が必要）

▼**勤務条件** 年齢18歳以上60歳以下の人で、簡単なパソコン操作や受付・案内での応対ができる人

▼**勤務時間** 〔期日前投票〕午前8時20分～午後8時10分のシフト制〔投票日当日〕午前6時30分～午後8時30分

▼**勤務場所** 市役所または市内15投票所（投票所の場所は、市ホームページでご確認ください。）

▼**賃金** 時給940円（8時間を経過したときの超過時間給は、1千175円）

※交通費の支給はありません。

※源泉徴収を行います。

▼**登録方法** 市選挙管理委員会窓口で臨時職員登録申請書に必要事項を記入のうえ、提出してください。登録は3年間有効ですが、登録後変更がある場合は随時申し出てください。

※勤務決定後に写真付きの履歴書を提出していただきます。

▼**登録後の流れ** 選挙の日程が決まると、登録者へ文書で従事の可否や希望日時を確認します。その後、研修会（2時間程度）を行った後、勤務開始になります。

※勤務日が集中した場合、希望に添えない可能性があります。

自衛官候補生の募集年齢引上げのお知らせ

自衛隊安城地域事務所（☎(74)6894）

10月1日から募集資格の年齢が、27歳未満から33歳未満へ引上げられました。

▼**募集資格** 18歳以上33歳未満

▼**募集期間** 随時

詳しくは、自衛隊安城地域事務所へお問合せください。

11月は「子育て応援の日（はぐみんデー）」普及推進強化月間です

毎月19日は、育児のいく（19）とかけて「子育て応援の日（はぐみんデー）」です。家庭で、職場で、地域で、できることから子育て応援に参加しましょう。

子育て中の家庭では

○早めに帰宅し、積極的に家事・育児に参加しましょう。

○家族そろって食事を共にし、だんらんの機会をつくりましょう。

職場では

○子育て中の部下や同僚が気兼ねなく退社できるよう声をかけましょう。

地域では

○妊婦さんや乳幼児連れの親子に親切にしましょう。

・電車やバス等で席を譲りましょう。

・ベビーカーでの階段の上り下りの手伝いや、ドアの開閉の補助をしましょう。

内閣府では、11月の第3日曜日を「家族の日」、前後1週間を家族の週間として、家族や地域のつながりや、子どもを育てていく家族の大切さについて理解を深める活動をしています。

市では、子育て家庭を地域全体で支える「子育て家庭優待事業」を愛知県と協働で実施しています。この事業の一環として子育て世代の皆さんに、協賛店舗でさまざまな特典を受けることができる「はぐみんカード」を配布しています。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

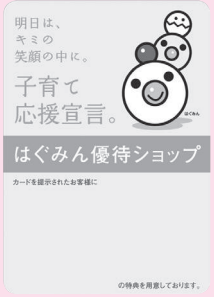

協賛店舗・施設募集中

子育て家庭優待事業に協賛いただける店舗・施設を随時募集しています。協賛のご希望がありましたら、ご連絡ください。

▼**問合せ** 子ども課 児童家庭係（☎(95)0120）